この冊子は、平成２８年３月に策定した　世田谷区　　がん対策推進計画の概要版です。編集・発行　世田谷保健所健康推進課　電話　03-5432-2443　ファクシミリ　03-5432-3022

以下、世田谷区　　がん対策推進計画の概要です。

世田谷区　　がん対策推進計画は５つの章立てになっています。

第１章は　計画の策定にあたって　で、策定の背景や位置づけ、計画期間が書かれています。

がん対策推進計画は世田谷区　　がん対策推進条例に基づき、総合的ながん対策に取り組むために作成しました。

第２章は　がんを取り巻く状況　で、世田谷区の現状と区のがん検診の状況　についてグラフを使って説明しています。

第３章は　基本方針と目標　です。

基本方針は、

「がんを知り、がんとじょうずに向き合い、がんになっても自分らしく暮らせる地域社会の実現」です。

基本目標は、

「区民一人ひとりが、がんに関する理解を深め、予防に努めている」と

「地域で、がん患者や家族が、理解や必要な支援を受けながら安心して生活している」です。

第４章は　分野別の施策です。

施策の１は　がん予防の推進　です。

取組みの１は　 科学的根拠に基づくがん予防の推進　です。

国立　　がん研究センター等により開発されたがん予防のためのガイドラインである「日本人のためのがん予防法」に基づき、喫煙、飲酒、食事、身体活動等　生活習慣の具体的な見直しを推進します。

ＨＰＶ、肝炎ウイルス、ピロリ菌等に起因するがん予防の啓発をしていきます。

取組みの２は　 喫煙による健康被害防止対策の推進　です。

医療機関等と連携した、禁煙希望者への禁煙支援の推進、たばこの健康被害に関する普及啓発、受動喫煙防止策の推進　に取り組みます。

施策２と３と４の概要については、裏びょうしにある音声コードで確認してください。

世田谷区　　がん対策推進計画の概要版の表紙の音声コードの説明のつづきです。

施策の２は、　がんの早期発見に向けた取組みの推進　です。

取組みの１は、 科学的根拠に基づく　がん検診の推進　です。

国の指針等を踏まえたがん検診の見直しに向けた検討や、検診の目標受診率の設定と受診率向上に向けた取組みの推進、医師会等と連携した受診しやすい検診体制の整備　について説明しています。

取組みの２は　 受診結果の活用による精度管理の推進　です。

精密検査受診率の向上に向けた取組みの推進、検診の質の向上に向けた事業評価等の推進

　に取り組みます。

施策３は、　がんに関する教育・啓発の推進　です。

取組みの１は、 がんに関する教育の推進　です。

教科書を補足する新たな資料の作成と教育現場における活用、拠点病院や患者団体等と連携した、がん教育の実施　などに取り組みます。

取組みの２は、 がんに関する正しい知識の普及　です。

健康手帳を活用した２０歳以上の区民への情報提供、職域団体・地域団体等と連携した普及啓発活動、がん対策ポータルサイトの開設　などに取り組みます。

施策４は、　がん患者や家族への支援の充実　です。

取組みの１は　 地域での生活を支えるための取組みの推進　です。

相談支援の充実、がん患者及び家族への支援の充実、拠点病院等関係機関と連携した信頼できる情報の発信、地域包括ケアシステムの構築と在宅療養支援の推進、産業振興部門や関係機関と連携した就労と治療の両立の支援などに取り組みます。

以上が　　がん対策推進計画の概要です。全文は世田谷区のホームページに　けいさいしております。